

令和7年 第2回(3月) 筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

議案第10号から議案第14号までの5件について、
審査の経過と結果をご報告いたします。

まず、『議案第10号 筑紫野市子ども・子育て会議
条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報
告いたします。

本件は、筑紫野市こども計画を策定するにあたり、筑
紫野市子ども・子育て会議の所掌事務に所要の変更を行
うため、本条例の一部を改正するものです。

委員会では、会議の委員に子どもや若者を加える予定
はないのかとの質疑があり、執行部からは、子どもや若
者の意見を聞くことは重要であると捉えている。令和7
年度の会議において、検討していきたいとの答弁があり
ました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のと
おり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第11号 筑紫野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準等の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正が施行されたため、本条例も同様の改正を行うものです。

改正の内容は、栄養士法の改正により、栄養士免許を取得せず管理栄養士となることが可能になることに伴い、本条例において、栄養士を規定した箇所について、管理栄養士を追加するものです。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第12号 筑紫野市介護保険運営協議会設置条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、介護保険運営協議会と地域包括支援センター運営等協議会を統合するため、本条例を改正するものです。執行部からは、介護保険事業運営に関することや地域包括支援センターの運営に関すること及び地域密着型サービスに関する事項について、一つの協議会において総合的に審議することにより、各事業の円滑な運営に資すると考えられるとの説明がありました。

委員会では、各協議会とも開催が年1回程度となっているが、統合することにより、今後開催回数を増やす予定はあるのかとの質疑があり、執行部からは、協議内容が増えることから、場合によっては増えることも想定しているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第13号 筑紫野市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防等に係る介

護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例の制定』の件について、ご報告いたします。

本件は、先ほど報告いたしました議案第12号 筑紫野市介護保険運営協議会設置条例の一部改正に伴うものです。

指定介護予防支援の委託に当たっては、中立性及び公平性を確保するために地域包括支援センター運営等協議会の議を経ることとなっており、同協議会が介護保険運営協議会と統合されることから、本条例を改正するものです。

質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第14号 筑紫野市地域包括支援センターの包括的支援事業を実施するために必要なものに関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定』の

件について、ご報告いたします。

本件は、介護保険関係法令等の一部改正や筑紫野市介護保険運営協議会設置条例の一部改正に伴い、本条例の改正を行うものです。

関係法令等の一部改正の内容は、地域包括支援センターの職員について、人材確保が困難となっている現状を踏まえ、主任介護支援専門員、保健師及び社会福祉士の3職種の配置は原則としつつ、常勤換算での配置や複数の圏域を合算した職員配置等、柔軟な職員配置が可能となるように改正するものです。

委員会では、配置する職員は資格を持った3職種以外に資格を持っていない者でもよいのかとの質疑があり、執行部からは、資格を持たない者でも任用できるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和7年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

『議案第18号 令和6年度筑紫野市介護保険事業特別会計補正予算(第4号)』の件について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本予算の主な内容は、地域密着型の施設や通所型サービス及び特別養護老人ホーム等の介護施設の年間利用見込み件数が増加することに伴い、歳出の地域密着型介護サービス給付費を5228万円、施設介護サービス給付費を1億3550万7千円増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ78億9692万7千円とするものです。

委員会では、それぞれの給付費が増加している理由は何かとの質疑があり、執行部からは、高齢化に伴い介護認定者が増えることにより、施設利用者が増えたものと推測されるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。

令和7年 第2回（3月） 筑紫野市議会定例会
【文教福祉常任委員会 委員長報告】

『議案第27号 令和7年度筑紫野市奨学資金貸与事業特別会計予算の件』について、審査の経過と結果をご報告いたします。

本予算は、奨学資金の貸与が主な内容で、歳入歳出予算の総額を、それぞれ655万7千円とするものです。

委員会では、歳入の貸付金元利収入における滞納繰越分について、滞納の理由は何かとの質疑があり、執行部からは、主に経済的な理由によるものであるとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、『議案第28号 令和7年度筑紫野市介護保険事業特別会計予算』の件について、ご報告いたします。

本予算は、介護サービスの給付事業が主なもので、歳入歳出予算の総額を、それぞれ79億2927万2千円とするものです。

歳出の主な内訳は、保険給付費が89.8%、地域支援事業費が7.3%であり、歳入の主な内訳は、65歳以上及び40歳から64歳までの介護保険料が約50%、残り約50%が国、県、市の負担となる、との説明がありました。

委員会では、社会資源情報誌データ化業務委託の内容についての質疑があり、執行部からは、現在は印刷媒体で配布数や更新頻度が少ないことから、広く市民に情報提供するため、インターネット公開の業務を委託するものであるとの答弁がありました。また、一委員から、高齢化率と介護認定率の推移についての質疑があり、執行部からは、高齢化率の推移は、第9期高齢者福祉計画の

中で令和7年度は27.6パーセントになると推計しており、介護認定率もそれに準じて増加していくものと考えているとの答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、全員一致をもって原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、報告を終わります。